

環境経済・建設

越谷市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

問 今後のシェアサイクル事業の展開は。また、道路上にシェアサイクルポートを設置する計画は。

答 利用傾向や動線を見極め、公共施設や民間施設へのステーションの設置を増やしていきたい。また、現段階で道路上にシェアサイクルポートを設置する計画はないが、実証実験の動向を踏まえ方向性を検討していきたい。

越谷市法定外公共物管理条例制定について

問 条例を制定する趣旨は。

答 これまで里道や水路等の法定外公共物は、道路法や河川法等を準用して管理をしてきた。今後、多様化する市民ニーズに対応を図るため、条例を制定し、管理の仕組みを明文化するものである。市民の皆様にも十分周知し、効果的な制度運用をしていきたい。

子ども・教育

旧保育所解体工事（旧大沢第一保育所外1か所）請負契約の締結について

問 解体工事後の跡地の利活用の考えは。

答 地元地区の自治会連合会からの要望等を踏まえ、公園等の整備という回答をそれぞれの地区に行った。その一方で、先日ワークショップが開催され、さまざまな意見があったため、自治会連合会との懇談会や、ワークショップでの意見も踏まえ、今後の公園等の整備について、地元の意見を伺っていきたい。

越谷市立小中学校校舎外壁改修工事請負契約の締結について（計3議案）

※3議案一括質疑

対象校は、千間台小、平方小、平方中です。

問 今回対象の3校以外の小中学校における、アスベスト含有の調査や改修工事の実績は。

答 令和6年度に西方小、令和3年度に大相模中でアスベスト除去工事を含めた外壁改修工事を行った。令和元年度の光陽中での外壁改修工事ではアスベスト含有はなかった。

問 公共施設の維持管理コストの観点から、今後、外壁改修工事を計画的に行う考えは。

答 児童・生徒にけががあってはならず、修繕は当然やらなければいけない部分もある。また、建物の老朽化もあるため、大規模改修等も含め、今後こういった形で外壁の補修工事を行っていくのか検討したい。

越谷市立小中学校屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結について（計8議案）

※8議案一括質疑

対象校は、北中、千間台中、平方中、新栄中、南中、大相模中、西中、大袋小、南越谷小、大袋東小、越ヶ谷小、新方小、増林小、東越谷小、明正小、弥栄小、鷺後小です。

問 児童生徒数が減少する中で、学校内の空調設備などを現状のペースで整備する考えは。

答 空調設備を含めて学校に対してどれだけの規模を投資していくのか、人口の見通しも含めて今後検討する予定となっていることから、情報収集しつつ対応していきたい。

問 工事着工の時期および工期の見込みは。また、完了検査までの期間を短縮する考えは。

答 本年7月以降、順次工事に着手し、工期は屋内運動場部分でおよそ3カ月を見込むが、各受注者の工程の組み立てによって異なる。

また、速やかに検査を行い、屋内運動場利用者への影響が最小限となるよう対応していく。議決事項の一部変更について（越谷市立小中一貫校整備PFI事業に係る特定事業契約の締結）

問 フロン類の法規制の把握状況や増額の経緯について、市民に対する説明責任の考えは。

答 この事業については、今までも地域の準備会や自治会等、さまざまな場所で説明してきたが、今後も引き続き、そのような場で分かりやすく丁寧な説明に努めたい。

予算決算 常任委員会 の審査

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案1件が予算決算常任委員会に付託され、環境経済・建設を除く各分科会に送付し審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。
QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧ください。



総務分科会

令和7年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について

「共同消防指令センター建設工事のスライド条項の適用による負担割合」に関する質疑がありました。

民生分科会

令和7年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について

問 訪問介護等サービス提供体制確保支援金について、6月の補正予算で計上した理由は。また、申請率向上のための取り組みは。さらに、介護人材の確保について、今後の展望は。

答 本支援金は、訪問介護等サービスについて、人材確保体制の構築により、労働環境の整備や事業所の経営改善を支援するため、国の補正予算成立を受けて事業化した。事業者にとって早い時期の実施が望ましいと考え、6月の補正予算で計上した。制度の申請については、人手不足の中でも申請しやすいよう、書類の簡略化などを目指していきたい。人材確保に向けては、介護相談窓口や介護保険サービス事業者連絡協議会等と共催する事業の中で、引き続き介護人材の確保に努めるとともに、国に対して要望を行っていきたい。



環境経済・建設 分科会

環境経済・建設分科会に送付された事項はありませんでした。

子ども・教育 分科会

子ども・教育分科会に送付された事項で質疑はありませんでした。

各議案の概要・請願の内容は右記QRコードからご覧いただけます。



議案

請願

第5次総合振興計画 後期基本計画の調査

本市議会では、令和7年3月定例会において、第5次総合振興計画後期基本計画調査特別委員会を設置し、同計画について、調査・研究に取り組んでいます。
※質疑のあった事項について主な質疑と答弁を掲載しています。
QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧ください。



令和7年5月12日に開催された特別委員会では、前期基本計画の進捗状況や後期基本計画の策定経過および今後の策定スケジュール等について、執行部より説明を聴取の後、質疑を行いました。

問 前期基本計画における達成指標や数値目標について、令和7年度の達成見込みは。また、前期基本計画で達成できなかった指標について、後期基本計画で下方修正する考えは。

答 令和5年度末時点で、令和7年度の目標値を達成している指標は決して多いとは言えないが、分野別計画では47項目中29項目、総合戦略では7項目中2項目で進展がみられる状況である。実績が伸びている指標が前期基本計画の半数程度に上ることを踏まえると、一定の前進が図られていると考えている。また、前期基本計画の5年間については、コロナ禍などさまざまな社会経済情勢、生活様式等の変化があり、現時点で達成が困難と思われるものも散見される。後期基本計画においては、達成指標や数値目標の見直しについても再検討をすることになるが、目指すべき姿をしっかりと捉え、できる限り市民の皆様にとって分かりやすい指標を設定していきたい。

問 市民参加の取り組みの中で出された意見の反映状況について、参加者に対する周知の方法は。また、反映状況の説明のため、中学校に対して出前講座などを行う考えは。

答 市民参加の取り組みの中で出された意見について、その反映状況を説明していくことは必要であると考えており、例えば、地区まちづくり会議においては、素案作成の後、意見の反映状況について説明する場を設けたい。中学校への出前講座について、現時点で具体的な取り組みは想定していないが、地区まちづくり会議以外においても、策定中もしくは策定後に、何らかの形で反映状況について若年層も含め、周知することを検討していく。